

日本学生支援機構奨学生 各位

学生センター長

平成27年度日本学生支援機構奨学金継続願の提出について

下記の対象者に「奨学金継続願」提出のための書類を配布します。学生証を持参して書類を受け取り、必ず期限までにインターネットシステム「スカラネットパーソナル」で「奨学金継続願」を提出してください。「奨学金継続願」の提出がない場合、奨学金が「廃止」となり、貸与は終了しますので注意してください。「奨学金継続願」の申請内容と学業成績等を総合し、来年度以降の継続貸与の可否が判定されます。

記

1. 対象学生

第一種奨学生及び第二種奨学生で平成27年10月現在貸与中の者

※ただし平成28年3月に卒業見込の者、平成27年11月以降の採用決定者、休止又は停止中の者、緊急採用者については、今回の「奨学金継続願」は除外されます。

2. 書類配布日時及び場所

中百舌鳥キャンパス

日時：平成27年12月18日（金）～24日（木）
10時～16時30分（13時～14時除く）

場所：A3棟（学生センター）3階 会議室

羽曳野キャンパス

日時：平成27年12月18日（金）9時～17時30分（13時～14時除く）

場所：羽曳野キャンパス事務所 学生グループ

りんくうキャンパス

日時：平成27年12月16日（水）9時15分～17時30分

場所：りんくうキャンパス事務所 学生・教務担当

3. 「奨学金継続願」提出期限 **平成28年2月12日（金）**

指定日に書類の受け取りができない場合は、土・日・祝日を除く平成28年1月20日（水）までに各キャンパス奨学金担当窓口で受領し、期限までにインターネットシステム「スカラネットパーソナル」で提出してください。（貸与額通知書に2.スカラネットパーソナル登録状況「未登録」と記載されている人は、まず登録することが必要となりますので、早めに登録のうえ提出してください。）

来年度の継続貸与を希望しない場合も、「スカラネットパーソナル」で届け出てください。

ただし、平成27年12月29日（火）～平成28年1月3日（日）は年末年始のため、書類受領、提出ともできません。

<問い合わせ先>

中百舌鳥キャンパス 学生課 学務グループ 奨学金担当

Tel 072-254-9116（直通）

羽曳野キャンパス 事務所 学生グループ 奨学金担当

Tel 072-950-2940（直通）

りんくうキャンパス 事務所 学生・教務担当

Tel 072-463-5748（直通）